

11月定例会議

一般質問

12月7日 節木三千代県議会議員は、① 行財政改革、② 介護保険制度、③ 国民健康保険、④ 子どもの医療費助成について、一般質問をおこないました。



巨額の国体施設整備こそ見直しを

県民のくらし・福祉・教育削る「一步踏み込んだ行財政改革」は認められない！！



一般質問する節木三千代県議

滋賀県は国体が終わった翌年の2025年度には1000億円を超える財源不足が生じるとして、来年度は「一步踏み込んだ行財政改革」として、既存事業を見直して、6億4800万円もの削減をおこなおうとしています。

ふしき県議は、病弱児教育、環境保全型農業、外来魚対策などの予算を削減することに、市町や関係団体から事業の継続を求める意見が出されていることを取り上げ、「県民にとって必要な事業を削減してはならない」とし、「一步踏み込むべきは、600億円もの巨額の国体開催経費だ」として削減を求めました。

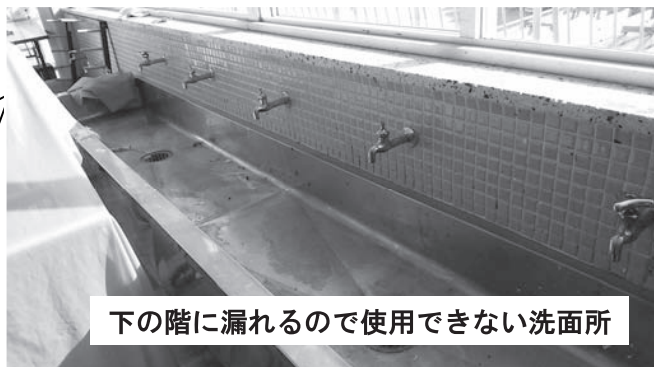
3割もの学校修繕費の削減は見直しを

「一步踏み込んだ行財政改革」では、高校（47校）や特別支援学校（15校）の修繕費を3割（1600万円）も削減しようとしています。ふしき県議は、築38年の北大津養護学校を調査。ガムテープを貼って補強しているトイレや、外壁のめくれ、下の階に水が漏れるので使えない洗面所、雨漏りなどの状況を告発。「さらに修繕費を削減することは認められない」と知事、教育長に迫りました。
教育長は「予算に限りがある」、「優先順位を見極めて極力学校運営に影響が生じないように努める」と答えましたが、「トイレは汚くて古いので入れなくてトイレ指導ができない」との現場の声を紹介。「人権侵害というべき事態になっている」と追及。知事は「今後全体でどう配分していくのか議論していく」とどまりました。

校舎の老朽化で修繕が必要な北大津養護学校



ガムテープで補強しているトイレ



下の階に漏れるので使用できない洗面所

みちよの
かけ歩き(記)

県民の健康と命を守る社会保障としての国保を求める一共産党地方議員団要望

保険料引き上げや徴収強化につながる 国保料の統一化は撤回を



11月28日 県へ要望する共産党県議団、地方議員団

2018年4月から国民健康保険が、都道府県単位になります。そのために滋賀県が示した運営方針で「国保料に医療水準を反映しない統一化」とし、「保険料の負担軽減のための市町が独自に繰り入れしている法定外繰り入れを平成35年までに解消（なくす）」としていることは問題です。

11月28日には、滋賀県国保運営方針に対して、日本共産党滋賀県議会議員団、地方議員団は、三日月知事宛に「県民の健康と命を守る社会保障としての国保を堅持するため、国民健康保険の統一化を撤回し、保険料の設定は市町の裁量にゆだねること」を要望しました。

私は、一般質問で、保険料統一化の方針を撤回すること、保険料が引き上がらないよう県独自の支援をするよう求めました。

(ふしき)

安心できる介護保険制度に

介護保険料・利用料の軽減を

安心できる介護保険制度の願いは切実です。ふしき県議は、知事に対して、県政世論調査で寄せられた「保険料や利用料の軽減」に応え、減らした国庫負担を増やすこと、県として独自の対策を講ずるよう求めました。知事は国に対して「財源措置を求める」としながらも、「県として対策を講ずる考えはない」と答えました。

介護報酬引き上げて介護職員の処遇の改善を

介護報酬の改定が2018年におこなわれます。2015年におこなわれた介護報酬のマイナス改定は、介護事業所や事業者の経営悪化を招き、県内でも2年間166事業所が廃止し、そのうち財政的継続が困難となったことによる廃止は14事業所です。

ふしき県議は、「マイナス改定は人手不足にさらに拍車をかける」との介護事業所の声を紹介し、介護報酬の削減をしないよう国に求めるよう迫りました。知事は「介護職員の処遇改善を国につよく求めている」と答えました。

滋賀県は来年度高齢者福祉プランの改定がおこなわれますが、目標に対して特別養護老人ホームの整備も、介護職員の確保も届いていません。安心できる介護保険制度にするために国や県の役割が強く求められています。

県政世論調査 (2017年)

家族を介護するために充実してほしい制度は？

- 1 保険料や利用料の軽減
- 2 施設待機解消のための施設整備
- 3 24時間対応の在宅サービス
- 4 認知症の人が利用できるサービス
- 5 配食や送迎、見守り介護などの生活支援サービス

遅れる基盤整備

滋賀県高齢者福祉プランの目標に届かず

- ・特養ホーム整備率は90.4%
- ・介護職員は1,400人不足

「要支援1,2」に続いて……

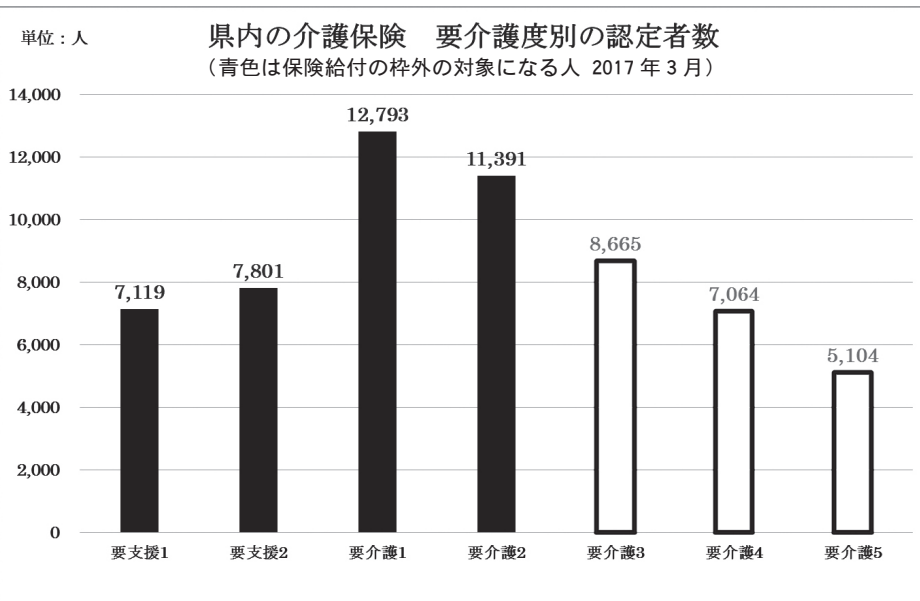
「要介護1,2」の訪問介護(生活援助)はずしが……

厚労省は、介護保険の「要介護1,2」の人が利用する訪問介護のうちの掃除、洗濯などの生活援助を制限し介護保険の給付からはずそうしています。

すでに「要支援1,2」の人の在宅サービスも給付から外されており、要介護と認定されている人の65%が保険の枠外におかれようとしています。

ふしき県議は、知事に対して「高齢世帯や1人暮らしの高齢者が増える中で、その人らしく地域で暮らし続けるために、生活援助を制限することは認められない」とし、県として国に対し、反対するよう求めました。

知事は「必要な見直しである」と国の考えを容認する姿勢を示しました。



中学校卒業までの医療費無料化を

健康に格差をつくるな！

子どもの貧困が社会問題になっている中で、子育て世帯の経済的負担の軽減は急がれますが、子どもの医療費助成の対象を県は就学前までにとどまり、近隣府県と比べて遅れています。ふしき県議は、高島市では中学校卒業まで医療費無料化にしてから永久歯処置完了者率が小学校6年生で70.9%と、中学校1年生は58.8%と3年間で10から20ポイント前進したことを紹介。口腔の健康は子どもの心身の成長・発達に大きな影響を及ぼすことから、中学校までの医療費無料化を県として拡充するよう強く求めました。

知事は「医師の疲弊、医療増高、財源などを総合的に勘案」と県民の願いに背を向けています。

ふしき県議は、「国保の保険料の統一化を推進するというのなら、すべての市町で公平な医療サービスが受けられるよう県の役割を発揮すべき」と医療費無料化の拡充をつよく求めました。



生活相談会をおこなっています。

毎月 第1,3月曜日 午後3~5時まで

場所：ふしきみちよ事務所 無料・秘密厳守

2017年12月20日 発行：ふしきみちよ事務所

大津市末広町4の4 Tel・Fax 077-523-0334

メール mfushiki@beach.ocn.ne.jp ふしきみちよ公式ホームページ <http://fusiki.huu.cc/>